

令和3年度 第9回 正副会長会

日時：令和3年8月19日（木）
午後3時00分～3時45分
会場：板橋法人会館3階会議室

出	平野、浦田、 森田、長谷川、
席	吉川、坂口

次 第

※資源保護のため、両面印刷している資料があります。

○司会進行：浦田総務担当副会長

I. 会長挨拶

II. 議 題

1. 前回正副会長会審議結果概要（資料1）

2. 審議事項
 - (1) 委員会等への出席に伴う交通費についての検討（資料2）
 - (2) 事業の見直しについて（資料3）（資料3-2）

3. 所管事項報告

4. 報告事項
 - (1) 執行状況調書（6月末）について（資料4）
 - (2) 法人会費の請求及び納入について（資料5）
 - (3) 法人会が行う労働保険事務代行について（資料6）
 - (4) 会員の状況（東法連報告数値）について（資料7）

5. その他
 - (1) 東法連委員会委員について（資料8）

III. 次回日程（※次回以降の会議の開催日時案）

会 議 名	日 時	会 場
正副会長会	9月2日（木）16:00～17:00	法人会館3階会議室
正副会長会	9月16日（木）15:00～15:45	法人会館3階会議室
常任理事会	9月16日（木）16:00～17:00	法人会館3階会議室

令和3年度 第8回 正副会長会 審議結果概要

【令和3年8月3日（火）・平野、浦田、森田、長谷川、吉川、坂口】

1. 審議事項等

(1) 前回審議結果概要

※前回議論となったが、運営に協力してくれる役員の方のご苦労に対する対応について、次回までに実施時期も含めて実施内容を具体的に決めたいので、検討しておいて欲しい。

(2) 事業の見直しについて

※各所管の事業等について、それぞれ思うところをイメージでもいいので、13日までに事務局に提出。そのうえで、次回議論する。

※労働保険について、加入者の件数やメリットを資料で出すこと

2. 所管事項報告

※特になし

3. 調整事項

(1) 第37回法人会全国大会参加者の取りまとめについて

※コロナ禍のため、今大会は各単位会2名までとなっており、この参加者2名の人選については、総務担当副会長に一任する。

4. 報告事項

(1) 執行状況調書（第1四半期）について

※令和3年6月末の状況を報告

※会費収入について、未徴収分の状況を資料として出すこと

5. その他

(1) 東京労働局の検査について

※8月31日に検査がある旨を報告

(2) エクセレンスについて 【追加】

※本拠地を横浜に移したが、板橋区とマザータウン協定を結び、小豆沢体育館でゲームをする

※昨年度、冠試合を提供した関係もあり、今後の対応をどうするのか

※税務署との関係や経費の問題、公益と関係をみながら、具体的にになった段階で検討する。

委員会等への出席に伴う交通費についての検討

1. 現況

- 法人会の役員が、その職務の執行にあたって負担する費用については、公益社団法人板橋法人会 役員の報酬等及び費用に関する規程で定められており、この規程等に基づき運用されている。
- そうした中、委員会等の交通費について、従前は、出席した役員に対して一律（千円）で支給していたが、平成27年5月22日開催の理事会において支給しない旨を決定し、現在に至っている。

2. 検討事項

- これを復活させる場合には、理事会に諮ったうえで実施することとなる。
- また、実施にあたっては、支給要件（支給対象、支給額、支給方法等）、実施時期についても検討する必要がある。
- 次の表は、年間の所要額を把握するために算出したものであり、支給対象を、法人会館で開催される本部主催の会議とし、支給額は一律（千円）で算出している。

No.	会議名	人数	回数	所用額(円)	備考
1	正副会長会	6	24	144,000	月2回開催
2	常任理事会	16	12	192,000	月1回開催
3	理事会	36	5	180,000	年5回開催を想定
4	(仮称)ブロック長会議	20	3	60,000	今後、定期的に開催することを想定
5	監査会	5	1	5,000	年1回開催
6	会計事務説明会	39	1	39,000	支部、部会各2名出席を想定
7	総務委員会	12	4	48,000	
8	事業研修・税制委員会	14	3	42,000	
9	厚生委員会	13	3	39,000	
10	組織・広報委員会	13	4	52,000	
11	社会貢献委員会	15	3	45,000	
合計				846,000	

事業の見直し（課題整理表）

定款（役割）	あるべき姿（将来像）	現状	課題	対策
<p>公益社団法人板橋法人会定款</p> <p>【第3条・目的】 この法人は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。</p> <p>【第4条・事業】 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 税知識の普及を目的とする事業</p> <p>(2) 納税意識の高揚を目的とする事業</p> <p>(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業</p> <p>(4) 地域企業の健全な発展に資する事業</p> <p>(5) 地域社会への貢献を目的とする事業</p> <p>(6) 会員の交流に資するための事業</p> <p>(7) 会員の福利厚生等に資する事業</p> <p>(8) その他、目的を達成するために必要な事業</p> <p>(9) 労働保険事務代行サービス事業 ※定款では(7)会員の福利厚生等に資する事業に位置付けられ、板橋法人会が労働保険事務組合として厚生労働省の認可を受け実施している。</p>	<p>・法人会の理念に沿って、事業を進めていく必要がある。</p> <p>理念 法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に寄与する経営者の団体である</p> <p>・地域のため、国のために活動していくことは大切である。</p> <p>しかしながら、法人会の基盤は会員企業である。会員のことを第一に考え、事業を実施していくことが重要である。</p>	<p>・新型コロナウイルスの拡大により、通常実施している事業が実施できていない。</p> <p>・代替りの事業として、区へのマスクの寄贈や、オンラインセミナーといった、計画にない実施しているが、まだまだ不十分である。</p> <p>・コロナの影響もあり、会員数が減少傾向にある。</p>	<p>・先日実施をしたワクチン共同接種は、このような状況下で、会員企業への還元になったと思う。</p> <p>・会社経営においても、コロナの影響を受け、厳しい状況に立たされている企業が大半である。このような時だからこそ、会員企業をサポートしていくことが重要ではないか。</p> <p>・会員増強そして、会員数の維持について考えていく必要がある。</p>	<p>・コロナ禍であるということを第一条件に、会員企業のことを考え、各委員会が事業計画を立てていく必要がある。</p> <p>・年度の途中ではあるが、事業の変更も検討していく必要がある。</p> <p>・報奨金支給規程を周知し、全会員が加入勧奨活動を行える環境づくりをした。</p> <p>・会員としてメリット感の高い事業を実施していく必要がある。</p>

※お考えをご記入の上、令和3年8月26日（木）までに事務局あて提出してください。皆様のお考えを落とし込んだ資料を作成し、次回の会議でお示しします。

公益事業	44	地域社会貢献事業	【こどもわくわくフェスタ】 区が進める子供の健全育成と子育て支援を応援するため、ブースを出店。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。 【板橋区民まつり】 区民まつりを支援し賑やかにするため、会館前にブースを出店。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。 【板橋花火大会】 区が実施する板橋花火大会の開催を支援。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。 【いたばし産業見本市】 区及び公社が実施する「いたばし産業見本市」の実行委員として参画。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。 【赤塚梅まつり】 赤塚溜池公園で開催される赤塚梅まつりにおいて、楽曲を提供。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。	社 公3	5月30日(日) 【中止】	平和公園	●●●●●▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲	区との共催事業
	45				10月16日～17日 【中止】	法人会館前	●●●●●●●●●●●●●●●●	区主催事業協賛
	46				11月6日(土) 【中止】	荒川河川敷	●●●●●●●●●●●●●●●●	区主催事業協賛
	47				11月11日～12日 オンライン 11月1日～30日	区立東板橋体育館 オンライン展示会	●●●●●●●●●●●●●●●●	実行委員として参画
	48				4年3月1日～21日 オンライン開催		●●●●●●●●●●●●●●●●	区主催事業支援
	49				4年3月5日～6日	赤塚溜池公園	●●●▲●●●●●●●●●●●●	区主催事業協賛
50	青年部会地域社会貢献事業	区民まつりをはじめとする区のイベントの支援活動	青 公3	通年	各会場	●●●●●●●●●●●●●●●●		
51	女性部会地域社会貢献事業	地域の方々を対象とした教室等を開催	女 公3	通年	各会場	●●●●●●●●●●●●●●●●		
52	支部社会貢献活動	各支部において、地域の実情に応じた事業を展開	支 公3	通年	各会場	●●●●●●●●●●●●●●●●		
53	地域講演会	知識の向上を目的に、著名人等による講演会を開催。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。	事 公3	未定	未定	●●●▲▲▲●●●●●●●●●●	社会貢献として実施	
54	職業体験事業	覚書に基づき、中学生の職業体験事業を支援	総 公3	通年(学校と調整)	体験受入れ会員	●●●●●●●●●●●●●●●●	区教育教育委員会の支援	
区分	No.	事業名	事業概要	所管 事業 番号	実施日時 (予定日)	実施場所	会員 役員 一般 未成年 小学生 中学生 ～19才 20代 30代 40代 50代 60代 70才～	備考
公益事業	55	会員向け法律相談	会員向けの法律無料相談を実施	厚 共益	通年 【事前予約制】 6月9日(水) 【懇親会は中止】	弁護士事務所	●●●●●●●●●●●●●●●●	相談時間1時間まで
	56	総会懇親会	総会終了後、第3部として懇親会を開催し、懇親と交流を深める。	総 共益	6月9日(水) 【懇親会は中止】	区立文化会館大会議室	●●●●●●●●●●●●●●●●	
	57	板橋税務署との意見交換会	板橋税務署の人事異動に伴う意見交換会	総 共益	理事会終了後・未定	法人会館3階会議室	●●●●●●●●●●●●●●●●	監事、顧問、相談役、参与を含む
	58	情報交換会	理事会終了後、情報交換会を開催	総 共益	12月・予定	未定	●●●●●●●●●●●●●●●●	会費(案)3,000円
	59	新年賀詞交歓会	地域の経営者が集っての新年情報交換会の開催	総 共益	4年1月24日(月)	文化会館大会議室	●●●●●●●●●●●●●●●●	実施規模等未定
	60	役員懇談会	夏期研修会終了後、法人会役員が一同に会し、懇親と交流を深める。	事 共益	未定	未定	●●●●●●●●●●●●●●●●	※検討
	61	会員増強功労者表彰	通常総会時に会員増強功労者を表彰	組 共益	6月9日(水) 16:00～16:10	区立文化会館小ホール	●●●●●●●●●●●●●●●●	・優秀団体賞 2団体 (大同生命保険・AIG)
	62	会員増強事業	各支部における加入勧奨活動の実施	組 共益	通年	各支部	●●●●●●●●●●●●●●●●	
	63		会員(個人)における加入勧奨活動の実施		通年		●●●●●●●●●●●●●●●●	
	64		加入勧奨説明会の開催し、今年度の活動方針等を説明		時期未定	法人会館3階会議室	●●●●●●●●●●●●●●●●	・開催時期は、要検討。
	65		パンフレット「入会のご案内」の作成・配布		法人いたばし夏号で送付	●●●●●●●●●●●●●●●●		
	66		新設法人説明会における加入勧奨の実施		通年【年6回】	法人会館3階会議室	●●●●●●●●●●●●●●●●	
	67	板橋法人会PR動画の作成	通年	●●●●●●●●●●●●●●●●		・新規事業		
	68	法人会アンケート調査システム	法人会アンケート調査システムの利用拡大に努める。	組 共益	通年		●●●●●●●●●●●●●●●●	
	69	支部活動・部会共益事業	支部・部会における総会をはじめとする各種共益事業	共益	通年		●●●●●●●●●●●●●●●●	
	70	レジャー施設等割引利用特権	西武園ゆうえんちの「1日レジャー一切引換券」の販売	厚 共益	通年	西武園ゆうえんち	●●●●●●●●●●●●●●●●	[1社:5枚]
	71		サンシャイン水族館の前売チケットの販売		通年	サンシャイン水族館	●●●●●●●●●●●●●●●●	[1社:半期5枚]
	72		東京ドームシティ「得10チケット」の販売		通年	東京ドームシティ	●●●●●●●●●●●●●●●●	[1社:半期5枚]
	73		東京ディズニーリゾート「コーポレートプログラム利用券」の発行		通年	東京ディズニーリゾート	●●●●●●●●●●●●●●●●	[1社:ひと月5枚、年間20枚まで]
	74		天然温泉スパディオの割引券及び割引補助券の発行		通年	天然温泉スパディオ	●●●●●●●●●●●●●●●●	[1社:ひと月5枚、年間10枚まで]
75	豊島園 庭の湯割引補助券の発行		通年		豊島園 庭の湯	●●●●●●●●●●●●●●●●	[1社:ひと月5枚、年間10枚まで]	
76	サンリオピューロランドの割引補助券の発行		通年		サンリオピューロランド	●●●●●●●●●●●●●●●●	[1社:ひと月5枚、年間10枚まで]	
77	東京サマーランドの1DAYパスの割引補助券の発行		春季(3/26～6/30) 夏季(7/1～9/30)		東京サマーランド	●●●●●●●●●●●●●●●●	[1社:ひと月5枚、年間10枚まで]	
78	ローソンチケット割引補助券の発行及びチケットサービス		通年		ローソン及びミニストップ店舗	●●●●●●●●●●●●●●●●	[1社:ひと月5枚、年間10枚まで]	
79	法人会員制チケットサービス「ローチケット+」の提供		通年			●●●●●●●●●●●●●●●●		
80	展覧会チケットの販売	通年	各施設	●●●●●●●●●●●●●●●●	内容により枚数制限あり			
81	宿泊施設利用割引	藤田観光リゾート宿泊施設の優待 ホテル椿山荘東京のレストラン・写真室、婚礼堂等の優待 【ドック健診の紹介】	厚 共益	通年	各施設	●●●●●●●●●●●●●●●●		
82	各種健康診断	・医新クリニックの脳ドック ・高島平中央総合病院の脳、乳腺、骨粗鬆症ドック健診	厚 共益	通年	各施設	●●●●●●●●●●●●●●●●		
83		【一日人間ドック(生活習慣病健診)の紹介】 ・全日本労働福祉協会・愛誠病院・板橋中央総合病院		通年	各施設	●●●●●●●●●●●●●●●●		
84		【PET-CTがんドックの紹介】 ・西台クリニック・総合東京病院		通年	各施設	●●●●●●●●●●●●●●●●		
区分	No.	事業名	事業概要	所管 事業 番号	実施日時 (予定日)	実施場所	会員 役員 一般 未成年 小学生 中学生 ～19才 20代 30代 40代 50代 60代 70才～	備考
収益事業	85	全法連・東法連関連の幹旋事業の普及推進	会員の福利厚生事業の一環として実施し、これに伴う幹旋事務手数料を法人会の財源に充当	厚 収益	通年		●●●●●●●●●●●●●●●●	※Audiのサービスが好評。今年度よりレクサス成約特典が開始。
	86	経営者大型保障制度の普及推進	会員の福利厚生事業の一環として実施し、これに伴う保障事務手数料を法人会の財源に充当	厚 収益	通年		●●●●●●●●●●●●●●●●	取扱:大同生命
	87	経営保全プランの普及推進	会員の福利厚生事業の一環として実施し、これに伴う保障事務手数料を法人会の財源に充当	厚 収益	通年		●●●●●●●●●●●●●●●●	取扱:AIG
	88	がん保険制度の普及推進	会員の福利厚生事業の一環として実施し、これに伴う保障事務手数料を法人会の財源に充当	厚 収益	通年		●●●●●●●●●●●●●●●●	取扱:アフラック
	89	貸倒保障制度(取引信用保険)の普及推進	会員の福利厚生事業の一環として実施し、これに伴う保障事務手数料を法人会の財源に充当	厚 収益	通年		●●●●●●●●●●●●●●●●	取扱:三井住友海上
	90	簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金業務	会員サービスの一環として、保険料の集金業務を実施し、その手数料を法人会の財源に充当	総 収益	通年		●●●●●●●●●●●●●●●●	
	91	労働保険事務代行業務	会員サービスの一環として、労働保険の事務を代行し、その手数料等を法人会の財源に充当	総 収益	通年		●●●●●●●●●●●●●●●●	労働保険事務組合(厚生労働大臣認可)として実施
	92	板橋法人会館の賃貸業務	法人会館の一部をテナントに貸し出し、その家賃収入を法人会の財源に充当	総 収益	通年		●●●●●●●●●●●●●●●●	借主:日本政策金融公庫板橋支店

公益社団法人板橋法人会 令和3年度執行状況調書

【単位：円】

項 目		予算額	6月末の状況	9月末の状況	12月末の状況	年度末の状況	備 考
収入	経常	会 費	34,262,400	31,927,200			
		事業収益	46,662,000	8,545,469			家賃収入、講習会参加費他
		補助金	25,953,600	6,997,600			全法連助成金
		部会費	2,767,000	2,473,000			
		雑収益	2,020,400	136,843			広告料、自販機収入
		繰越金	35,933,922	35,933,922			令和2年度執行残
	【経常収入の計】	147,599,322	86,014,034	0	0	0	
	資産	備品購入費繰入	16,390,000	16,390,000			備品購入引当資産から
①	【収入の計】	163,989,322	102,404,034	0	0	0	
支出	経常	⑥ 公益目的事業会計	69,597,440	8,255,751			
		収益事業等会計	32,941,942	4,100,739			
		法人会計	15,348,034	6,600,524			
		支部・部会会計	0	11,347,875			支部・部会への仮払金
		⑦ 【経常費用の計】	117,887,416	30,304,889	0	0	0
	資産	空調換気設備更新	16,390,000	16,390,000			令和3年6月23日工事完了
②	【支出の計】	134,277,416	46,694,889	0	0	0	
③	執行残（①-②）	29,711,906	55,709,145	0	0	0	
④	遊休財産該当資産	5,054,139	5,054,139				周年行事引当資産
⑤	遊休財産額（③+④）	34,766,045	60,763,284	0	0	0	

○公益法人の財務基準（公益事業比率）の検証

公益事業比率	59.04%	27.24%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	（⑥公益目的事業会計 / ⑦経常費用の計）
--------	--------	--------	---------	---------	---------	-----------------------

○公益法人の財務基準（遊休財産額保有制限）の検証

遊休財産額の保有上限額	69,597,440	8,255,751	0	0	0	⑥公益目的事業会計の額
遊休財産額	34,766,045	60,763,284	0	0	0	⑤遊休財産の額
保有上限額の超過の有無	34,831,395	△ 52,507,533	0	0	0	⑤-⑥の額 【△は超過状態】

※遊休財産額の対象とならない固定資産及び特定資産を除いて計算している。

法人会費の請求及び納入について

1. 会費の納入方法

公益社団法人板橋法人会会費規程第4条で会費の納入方法を次のとおり規定している。

- ①口座自動引落とし（原則）
- ②振込
- ③持参

2. 会費請求・納入状況（令和3年8月現在）

項目	請求		納入		未納		備考
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
口座自動引落とし	3,787	29,990,200	3,703	29,300,500	84	689,700	請求は、6月・9月・12月・3月の年4回
振込・持参	511	4,687,400	290	2,663,280	221	2,024,120	過年度分請求分を含む
合計	4,298	34,677,600	3,993	31,963,780	305	2,713,820	

3. 未納対策

- (1) 口座自動引落としの未納については、次回の口座自動引落しで再請求を行う。
- (2) 11月までに会費の入金が確認できない場合には、再度請求書を送付し振込を依頼する。
- (3) 12月までに入金が無いものについて、職員が集金に行く。

4. 昨年度の再請求・集金実績

項目	再請求		納入		未納		備考
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
振込・持参分	195	1,354,800	72	494,600	55	480,200	アボを取り訪問。振込を依頼。現金払いもある。訪問徴収は延べ12回
集金分			68	380,000			
合計	195	1,354,800	140	874,600	55	480,200	未納は次年度に請求

板橋法人会が行う労働保険事務代行について

1. 労働保険事務代行

労働保険事務代行は、板橋法人会の定款に位置付けられた会員サービスのひとつであり、厚生労働大臣の認可を受け、労働保険事務組合として、事業主が行うべき労働保険の事務手続きを代行しています。

その歴史は古く、昭和57年4月から実施している事業です。

2. 根拠規定

(1) 「公益社団法人板橋法人会定款」第4条7号に規定する会員の福利厚生等に資する事業として実施

(2) 「労働保険事務組合 公益社団法人板橋法人会 事務処理規約」に基づき事務処理を実施

3. 事業のメリット

会 員	法人会
①経営者や家族も労災保険に加入可能 ②事務費用、事務処理の軽減 ③労働保険料の分割納付が可能 ④委託手数料が安い	①会員サービスの向上 ②収益の確保

4. 令和2年度の実績

受託状況		収 益	
受託企業数	238社	国からの報奨金	¥3,330,700
取扱保険料	¥72,282,438	受託手数料	¥1,810,337
		合 計	¥5,141,037

5. 広報関係

労働保険事務組合設立にあたっての基本的な考え方として、既に他に委託している会員事業所の法人会への切り替えは、支障が発生しないよう運営に十分配慮し、主として新規適用事業所を対象に加入促進を図るとしてしています。

こうしたことから、新設法人説明会での周知、全稼働法人への広報でこの事業の周知を図っています。なお、会員あてにも、広報誌等でお知らせをしていますが、他からの委託切替を促すような表現は控えています。

6. 沿革

沿革	板橋法人会	労働保険事務組合	労働保険制度
昭和47年4月			<ul style="list-style-type: none"> 従来、一定規模以上の事業に限定してきた労災保険の適用を、原則全面適用。 これにより、労働者を使用するすべての事業は当然に労災保険に加入しなければならないこととなった。
昭和50年4月			<ul style="list-style-type: none"> 労働保険の全面適用
昭和56年4月	<ul style="list-style-type: none"> 当時32社から、労働保険事務の委託希望が寄せられていた。 	<ul style="list-style-type: none"> 会員からの要望に応え、法人会として、労働保険事務の取り扱いができるよう、推進計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 上部組織である社団法人全国労働保険事務組合連合会が厚生労働省の認可を受け設立
昭和56年5月	<ul style="list-style-type: none"> 第7回通常総会 定款の変更（事業追加） 	<ul style="list-style-type: none"> 会員の要望に応え、労働保険事務代行を法人会の事業とすべく、定款第5条に定義 	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>【全国労働保険事務組合連合会とは？】</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働大臣の認可を受けた団体で、業協同組合、商工会議所、商工会等労働保険事務組合で構成されており、板橋法人会も加盟しています。 労働保険制度における労働保険事務組合の重要性から、労働保険事務組合の資質の向上、育成及び運営の指導・相談、労働保険適用事業場に対する労働保険制度の啓蒙・普及等を行って、労働保険制度の健全な発展及び労働者の福祉の向上に寄与することを目的としています。 </div>
昭和56年12月	<ul style="list-style-type: none"> 定例理事会 昭和57年実施に向けた協議 	<ul style="list-style-type: none"> 労働保険事務組合設立の認可申請手続き開始の承認 「労働保険事務組合社団法人板橋法人会事務処理規約」制定の承認 	
昭和57年2月		<ul style="list-style-type: none"> 労働保険事務組合設立認可（東京都知事のち厚生労働省） 広報誌に掲載し、会員に周知 	
昭和57年4月		<ul style="list-style-type: none"> 労働保険事務代行業務を開始 	
昭和57年5月	<ul style="list-style-type: none"> 第8回通常総会 労働保険事務処理規約の承認 	<ul style="list-style-type: none"> 「労働保険事務組合社団法人板橋法人会事務処理規約」の総会承認 	
平成24年4月	<ul style="list-style-type: none"> 第38回通常総会 定款の変更（公益法人化） 	<ul style="list-style-type: none"> 公益法人化に伴う定款の変更に合わせて、労働保険事務代行業務を会員の福利厚生に等に資する事業として定義 	

令和3年7月末 会員増減報告書

(1)稼動法人数	12,586
(2)前月総会員数 <small>〔賛助・特別・個人会員等含む〕</small>	4,262
(3)増加数	16
(4)減少数	13
(5)差引	3
(6)当月総会員数 <small>〔賛助・特別・個人会員等含む〕</small>	4,265
(7)加入率	33.9%

(6)における当月会員数の内訳

① 正会員数	3,958
② 正会員以外の会員数(法人)	138
③ 正会員以外の会員数(個人)	169
合計・・・(①+②+③)	4,265

【労働保険事務組合の加入状況】

前月総組合員数	247	
増加数	新規入会	0
	既存会員	0
減少数	0	
当月総組合員数	247	

※業種により1社で複数の事業場を含む。

増加数内訳	① 勸奨	13
	② 転入	1
	③ 不明他	2
(3)合計・・・(①+②+③)	16	

(3)における会員種別増加数

① 正会員の増加数	7
② 正会員以外の会員(法人)の増加数	4
③ 正会員以外の会員(個人)の増加数	5
合計・・・(①+②+③)	16

減少数内訳	① 転出	2
	② 休業・廃業 <small>(倒産、吸収合併等による会社消滅も含む)</small>	8
	③ 所在不明	0
	④ 会費未納会員の整理	0
	⑤ 脱会	(イ)メリットなし
(ロ)営業不振		2
(ハ)零細		0
(ニ)不明他		0
小計	3	
(4)合計・・・(①+②+③+④+⑤)	13	

資料8

令和3年8月19日
正副会長会資料

東法連発第056号
令和3年8月6日

法人会長 各位

一般社団法人 東京法人会連合会

会 長 小林 栄三

令和3・4年度東法連委員会委員について

平素、東法連の事業運営にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、このたび令和3・4年度総務委員会・組織委員会・税制税務委員会・広報委員会・公益事業委員会・厚生共益事業委員会の委員について、各委員長の承認を得て、別紙の方々を選任いたしましたのでご連絡申し上げます。

(※ 委員の就任日は、8月1日付となります。)

東法連委員会委員一覧

法人会	総務委員氏名(敬称略)		全法連関係
麴町		穂保 康男	
神田	副委員長	河合 洋	財務委員
日本橋		八代 元行	
麻布		渡邊 由紀子	
小石川		佐佐木 一	
上野		永井 重孝	
雪谷		醍醐 正明	総務委員
目黒		倉持 三夫	
中野		矢島 友伸	
練馬東		加藤 芳信	
西新井		渡邊 浩	
江戸川南		中山 雄司	
江東東	副委員長	野地 英子	総務委員
町田		志水 哲也	
東村山		大山 裕嗣	
武蔵府中		遠藤 泰夫	

法人会	組織委員氏名(敬称略)		全法連関係
京橋		森口 一	
芝	副委員長	齋藤 明人	組織委員
四谷		太田 昌一郎	
麻布		竹内 敬雄	
浅草		須藤 宰	
大森		森川 伸也	
目黒		菅野 達之介	
杉並		中尾 博兆	
荻窪	副委員長	水島 隆明	組織委員
板橋		吉川 孝	
足立		本田 順一	
西新井		齊藤 実	
江戸川北		黒沼 公雄	
青梅		石井 勇	
日野		雨宮 克臣	
武蔵野		宮下 真一	
青連協(大森)		伊藤 健二	

法人会	税制税務織委員氏名(敬称略)		全法連関係
日本橋		相川 和宏	
京橋	副委員長	谷 琢雄	全法連税制常任委員
四谷		大友 敏郎	
小石川		藤田 哲朗	
浅草		染谷 孝雄	
荏原		角田 正典	
世田谷		横山 誠二	
玉川		大島 光隆	全法連税制常任委員
練馬西	副委員長	丸山 晶子	全法連税制委員
荒川		遠藤 正幸	
葛飾		篠原 裕一	
江東西		駒野 智久	全法連税制委員
日野		糟谷 敏美	
町田		雨宮 淳	全法連税制委員
立川		川本 雅宣	全法連税制委員
武蔵府中		大前 勝巳	

法人会	広報委員氏名(敬称略)		全法連関係
日本橋	副委員長	大島 博	全法連広報委員
京橋		脇村 孝友	
四谷		山口 拓男	
本郷		松下 和正	
品川		新井 秀治	
蒲田		深尾 マリ子	
北沢		金子 健太郎	
渋谷		野口 明	
新宿	副委員長	古澤 孝	全法連広報委員
王子		橋本 修一	
荒川		森永 伸博	
江戸川北		高橋 昌伸	
江東東		溝呂木 真	
青梅		岩田 雅行	
武蔵野		後藤 慶太	
青連協(浅草)		町田 俊治	

法人会	公益事業委員氏名(敬称略)		全法連関係
日本橋	副委員長	細田 眞	全法連事業研修委員
芝		木村 暖子	
四谷		齊藤 源久	
上野		志賀 吉典	
雪谷		峯 滋	
北沢	副委員長	善養寺 大作	全法連事業研修委員
玉川		村田 宣政	
荻窪		神谷 次彦	
練馬西		本橋 章一郎	
豊島		浦野 静夫	
本所		奈良 康司	
向島		板垣 道勝	
八王子		山本 通陽	
立川		井上 泰徳	
青連協(立川)		大貫 高輝	
女連協(渋谷)		名和 玲子	

法人会	厚生共益事業委員氏名(敬称略)		全法連関係
麴町		瀬谷 達郎	
神田		長谷川 博司	
本郷		山中 一江	
上野		富坂 伸吾	
荏原		勝山 宏則	
玉川	副委員長	松浦 政幸	全法連厚生委員
渋谷		新居 常男	
板橋		森田 稔	
練馬東	副委員長	相原 光良	全法連厚生委員
練馬西		大森 重男	
本所		関根 好恵	
向島		高橋 則子	
葛飾		矢島 和夫	
八王子		山田 美佐子	
日野		若山 貢司郎	
武蔵府中		玉山 真一	
青連協(向島)		西山 和伸	

令和3年度 板橋法人会行事予定表

令和3年8月19日更新

月	日	曜	行 事 名	時 間	場 所	参加者
8	1	日				
	2	月	決算法人説明会	14:00 ~ 16:30	板橋法人会館3階会議室	
			板橋区 いたばし産業見本市 第2回実行委員会	15:00 ~ 17:00	板橋区役所本庁舎南館4階	会長 事務局長
	3	火	全日本労働福祉協会 健診事業 保健指導	9:30 ~	板橋法人会館3階会議室	
			板橋税務署 名刺交換会	11:30 ~ 12:00	板橋税務署4階 第1会議室	正副会長 事務局長
			正副会長会	13:00 ~ 14:00	板橋法人会館3階会議室	
			青年部会定例会	18:30 ~	板橋法人会館3階会議室	
	19	木	正副会長会	15:00 ~ 15:45	板橋法人会館3階会議室	
			常任理事会	16:00 ~ 17:00	板橋法人会館3階会議室	
	20	金	東京国税局主催 財政経済セミナー オンライン	10:00 ~ 14:45	オンライン会議システムZoom	
	23	月	東法連 厚生共益事業委員会	13:30 ~ 15:00	全法連会館4階	森田副会長
26	木	源泉部会 役員会	16:30 ~ 17:30	板橋法人会館3階会議室		
27	金	社会貢献委員会	16:00 ~ 17:00	板橋法人会館3階会議室・Zoom	長谷川副会長 船橋常任理事	
30	月	全法連 新任事務局長セミナー	12:00 ~ 16:50	全法連会館 4階	事務局長	
31	火	労働保険事務組合 監査	13:30 ~ 16:00	板橋法人会館4階役員室		
9	1	水				
	2	木	正副会長会(予定)	16:00 ~ 17:00	板橋法人会館3階会議室	
	6	月	新設法人説明会	14:00 ~ 16:00	板橋法人会館3階会議室	
			税務6団体長会議(終了後懇親会は中止)	15:00 ~ 17:00	板橋税務署4階 第1会議室	会長 事務局長
	7	火	決算法人説明会	14:00 ~ 16:30	板橋法人会館3階会議室	
			青年部会 税の知っ得塾	18:00 ~ 19:00	板橋法人会館3階会議室	
			青年部会定例会	19:00 ~ 20:00	板橋法人会館3階会議室	
	8	水	やさしい簿記II(第1回)	18:30 ~ 20:30	板橋法人会館3階会議室	
	9	木	総務委員会	16:00 ~ 17:00	板橋法人会館3階会議室	浦田副会長 武居常任理事
	10	金	源泉部会定例講習会	15:00 ~ 17:00	板橋法人会館3階会議室	
			東法連 組織委員会	14:30 ~ 16:00	全法連会館4階	吉川副会長
	15	水	東法連 税制税務委員会連絡協議会	15:00 ~ 16:30	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター	坂口副会長
			やさしい簿記II(第2回)	18:30 ~ 20:30	板橋法人会館3階会議室	
	16	木	正副会長会(予定)	15:00 ~ 15:45	板橋法人会館3階会議室	
			常任理事会(予定)	16:00 ~ 17:00	板橋法人会館3階会議室	
22	水	やさしい簿記II(第3回)	18:30 ~ 20:30	板橋法人会館3階会議室		
27	月	東法連 臨時総会	14:00 ~ 14:15	明治記念館	会長	
		東法連 理事会	14:15 ~ 15:15	明治記念館	会長	
28	火	優法会	13:00 ~ 17:00	板橋法人会館3階会議室		
29	水	やさしい簿記II(第4回)	18:30 ~ 20:30	板橋法人会館3階会議室		

令和3年度 板橋法人会行事予定表

令和3年8月19日更新

月	日	曜	行 事 名	時 間	場 所	参加者
10	1	金				
	4	月	決算法人説明会		板橋法人会館3階会議室	
	5	火	青年部会 定例会		板橋法人会館3階会議室	
	6	水	優法会	13:00 ~ 17:00	板橋法人会館3階会議室	
			やさしい簿記II (第5回)	18:30 ~ 20:30	板橋法人会館3階会議室	
	7	木	第37回法人会全国大会・懇親会(岩手大会)	14:00 ~	盛岡市民文化ホール	
			正副会長会(予定)	16:00 ~ 17:00	板橋法人会館3階会議室	
	8	金	源泉部会 定例講習会	15:00 ~ 17:00	板橋法人会館3階会議室	
	12	火	広報誌【ほうじん板橋】封入・発送日		板橋法人会館3階会議室	
	13	水	やさしい簿記II (第6回)	18:30 ~ 20:30	板橋法人会館3階会議室	
	14	木	税務6団体長会議	16:00 ~ 17:00	板橋税務署4階 第1会議室	
			税務懇談会(7月から延期)開催予定		文化会館4階大会議室	
	20	水	東法連 税を考える週間【協賛講演会】	14:30 ~ 16:00	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター	
	21	木	正副会長会(予定)	15:00 ~ 15:45	板橋法人会館3階会議室	
常任理事会(予定)			16:00 ~ 17:00	板橋法人会館3階会議室		
26	火	源泉部会 定例講習会	15:00 ~ 17:00	板橋法人会館3階会議室		